

平成25年 夏の交通安全県民運動実施要綱

実施期間 平成25年7月11日（木）から7月20日（土）までの10日間

目的 この運動は、県民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

スローガン 「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」

- 運動の重点
- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
 - 2 追突事故の防止
 - 3 飲酒運転の根絶
 - 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

統一主要行事

行事名	実施日	内 容
初日街頭指導・ 広報の日	7月11日 (木)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導を行い、期間中に行われる各種活動を通じて交通事故防止の意識を高める。
追突事故防止の日	7月12日 (金)	事故の多発する時間帯及び主要路線において、運転者に対し「追突事故防止」を呼びかけ、交通事故総量削減に向けた広報・啓発活動を実施する。
高齢者と子どもの 交通事故ゼロの日	7月19日 (金)	高齢者や子どもを対象とした交通安全講習会の開催や歩行者・自転車利用者に効果の高い自発光式反射材の着用指導や高齢者宅訪問等の強化、一般ドライバーに対しては、高齢者及び子どもの保護について広報を実施する。

運動の重点

1 高齢者と子どもの交通事故防止

- (1) 高齢者の交通事故防止
 - 各機関・団体共通
 - ア 夕暮れ時から夜間の外出時の自発光式反射材の普及促進
 - イ 高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施
 - ウ 自転車等に対する交通安全指導の実施
 - エ 高齢運転者標識（高齢者マーク）表示車両に対する思いやり・いたわり運転の実践
- (2) 子どもの交通事故防止
 - ア 各機関・団体共通
 - (ア) 自転車等に対する交通安全指導の実施
 - (イ) 通園・通学路・公園付近等における交通安全点検の実施
 - (ウ) 車両同乗時におけるシートベルト・チャイルドシートの着用指導
 - イ 保育園、幼稚園、小学校関係
 - (ア) 夏休み期間中の交通安全に対する指導の実施
 - (イ) 自転車乗車用ヘルメットの着用指導
 - (ウ) 幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

2 追突事故の防止

- 各機関・団体共通
- (1) 追突事故防止に向けた事故多発時間帯及び多発路線での街頭活動の実施
- (2) 停止時におけるサイドブレーキの活用と前方注視を促すための広報啓発活動の推進
- (3) 車間距離の保持の徹底
- (4) 心にゆとりを持った運転及び交通ルールとマナーの醸成

3 飲酒運転の根絶

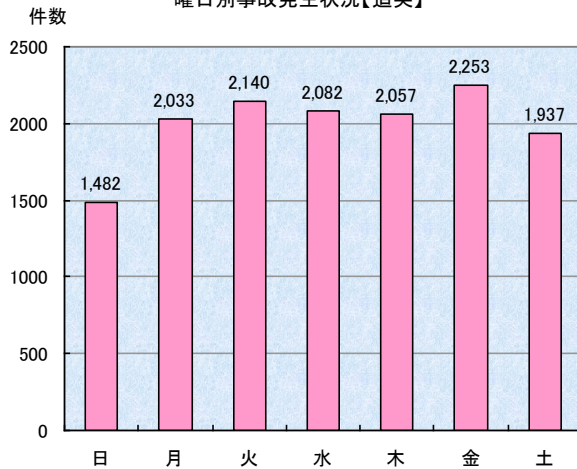
- 各機関・団体共通
- (1) 地域、職場、家庭等における飲酒運転を許さない環境づくりの促進
- (2) 飲酒運転根絶気運の醸成のための継続的な広報・啓発の実施
- (3) アルコールチェッカー等を活用した飲酒運転の未然防止
- (4) ハンドルキーパー運動の促進
- (5) 運転者への酒類提供禁止の徹底

4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

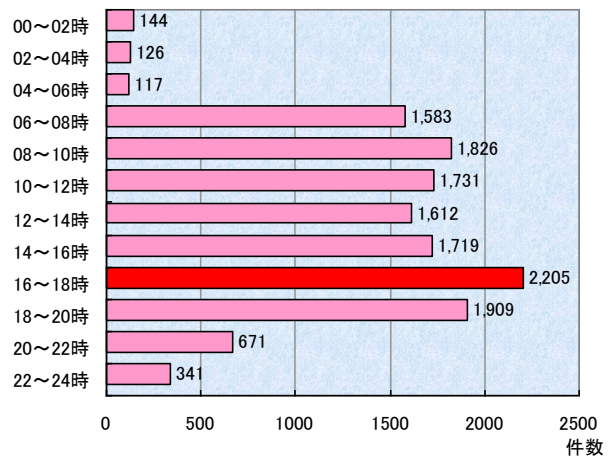
各市町における交通事故発生状況等の特徴を踏まえた、地域の実態に即した具体的な諸対策の実施

③ 曜日別・時間帯別の追突事故発生状況

曜日別事故発生状況【追突】



時間帯別事故発生状況【追突事故】



※ 土・日よりも平日の発生が多い
 ※ 平日の中で金曜日の発生が顕著

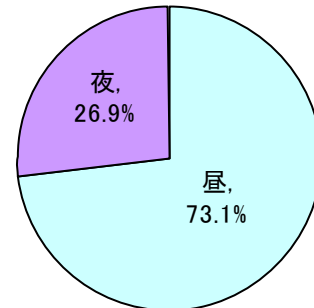
※ 夜間に比べ日中の発生が多い
 ※ 夕方（16~18時）の発生が顕著

④ 道路形状別、昼夜別追突事故発生状況

区分		件数	
		件数	構成率
交差点	信号機有	632	4.5
	信号機無	460	3.3
	計	1,092	7.8
	交差点付近	2,758	19.7
小計		3,850	27.5
単路	カーブ	176	1.3
	その他単路	9,831	70.3
	小計	10,007	71.6
踏切・その他		127	0.9
合計		13,984	100.0

※ 約3割が交差点
 ※ 約7割が単路
 ※ 信号交差点での発生は全体の4.5%

昼夜別追突事故発生状況



⑤ 追突事故防止へのアプローチ

- 追突事故の約85%は停止している前車に衝突
- 追突事故の約30%は「発進時」に衝突

交差点などで停止したときは…

- ☆ サイドブレーキを活用
- ☆ ギアはニュートラル
- ☆ 前車をよく見て発進



追突事故防止から事故総量削減へ！

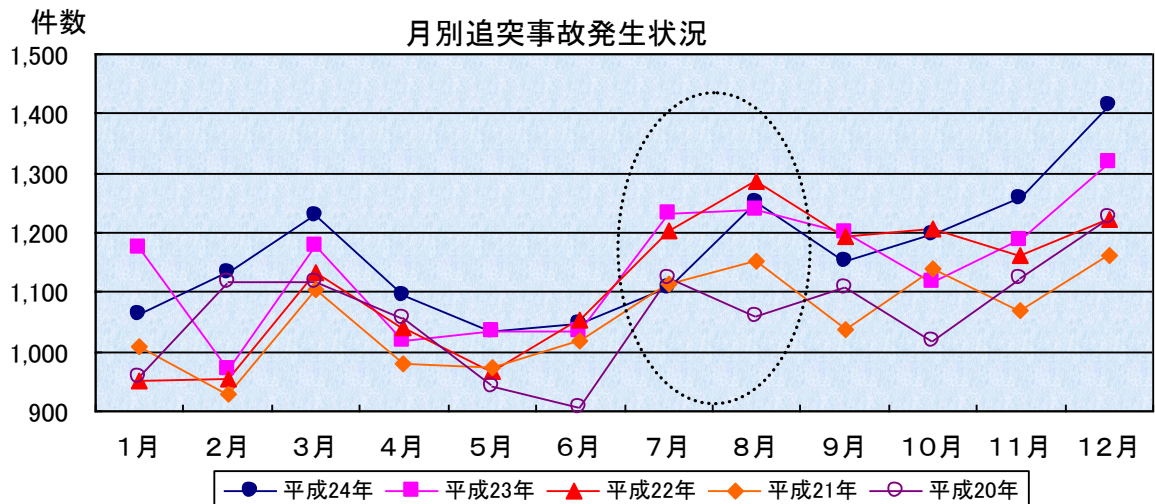
静岡県の追突事故発生状況(平成24年中)

① 平成24年中の追突事故発生状況

区 分		(平成24年中)				区 分		(平成24年中)		
		件数	構成比	増減数	増減率			件数	構成比	
人対車両	対(背)面通行中	381	1.0	-19	-4.8	追突事故 (法令違反)	信号無視	3	0.0	
	横断	横断歩道	811	2.2	86		11.9	最高速度	5	0.0
		その他	686	1.9	-20		-2.8	追越違反	1	0.0
	その他	757	2.0	-43	-5.4		一時停止	1	0.0	
小計	2,635	7.1	4	0.2	酒酔運転		2	0.0		
車両相互	正面衝突	768	2.1	-93	-10.8		過労運転	1	0.0	
	追突	13,984	37.8	283	2.1		安全運転	運転操作	1,539	11.1
	出合頭	9,936	26.6	-368	-3.6			漫然運転	2,442	17.7
	追越すれ違い時	557	1.5	-13	-2.3			脇見運転	4,636	33.3
	右左折時	3,907	10.6	-146	-3.6			動静注視	4,553	32.2
	その他	2,985	8.1	234	8.5	安全確認		551	3.9	
小計	32,137	87.0	-103	-0.3	その他	111		0.8		
車両単独	2,172	5.9	-195	-8.2	その他	149	1.1			
踏切	2	0.0	2	皆増	不明	8	0.0			
合計	36,946	100.0	-292	-0.8	合計	13,984	100.0			

※ 平成24年中の静岡県の交通事故件数 36,946 件、内追突事故は、13,984 件(37.8%)
 ※ 追突事故の原因は、前方不注視(漫然・脇見)・動静不注視等の安全運転義務違反が98.8%を占める。

② 月別の追突事故発生状況



※ 追突事故は、月別追突事故発生状況から、年末を除き、7、8月の行楽期の増加が顕著である。